

会 議 録

会 議 名	令和元年度第1回東浦町子ども・若者会議	
開 催 日 時	令和元年5月30日（木）午後1時30分から午後3時まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	神谷委員（会長）、杉浦委員（副会長）、小銭委員、山崎（宏）委員、中島委員、山崎（紀）委員、成田委員、近藤委員、岡本（貴）委員、吉田委員、久米委員、石原委員、鈴木委員、加藤委員、長坂委員、梶山委員
	事務局	町長、健康福祉部長、教育部長、児童課長、学校教育課長、生涯学習課長、総合子育て支援センター所長、児童課指導保育士、生路保育園園長、森岡児童館館長、生涯学習課生涯学習係長、児童課課長補佐兼保育係長、児童課課長補佐兼児童福祉係長、児童課保育係主任、児童課児童福祉係主事
欠席者	岡本（嘉）委員、石川委員、友永委員	
議 題 (公開又は非公開の別)	(1) 子ども・子育て支援事業計画の概要及び策定スケジュールについて（公開） (2) 子ども・子育てに関するニーズ調査結果について（公開） (3) 子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止計画について（公開）	
傍聴者の数	3名	
報 告 内 容 (概 要)	(1) 子ども・子育て支援事業計画の概要及び策定スケジュールについて (2) 子ども・子育てに関するニーズ調査結果について (3) 子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止計画について ※事務局からの報告等及び委員からの意見等は別紙のとおり。	
備 考	・ 議題前：①児童課長より会議設置概要の説明 ②町長あいさつ ③会長あいさつ ④副会長選出（杉浦委員に決定） ・ 議題後：①児童課長より次回会議の開催予定について説明	

別紙 報告内容 (概要)

事務局	<p><u>議題1 子ども・子育て支援事業計画の概要及び策定スケジュールについて</u> 子ども・子育て支援事業計画の概要及び策定スケジュールについて事務局より説明。</p> <p>【資料2 子ども・子育て支援事業計画の概要及び策定スケジュールについて】 ・計画策定の背景として、「子ども・子育て支援法関連3法」「保育士確保プラン」「日本一億総活躍プラン」などの流れを確認。 ・子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、「第2期東浦町子ども・子育て支援事業計画」を策定する。</p>
委員	<p><質疑意見等> 本会議では4つの会議の内容を扱うということだが、以前会議で取り扱った内容の中でも、本会議では取り上げられないものがあるのはなぜか。</p>
事務局	<p>これまでの会議と関連する事業については、各課で検討している。その上で、本会議では次世代育成の計画などから引き継いで取り組む予定である。</p>
委員	<p>スケジュールについては町長の任期に関わらず、計画の内容に変更はないのか。</p>
事務局	<p>基本的には見込み量を定めるのは法律に基づいて策定するため、本町がオリジナルで定めるものではない。基本的な部分に加える形で本町のオリジナルな部分を策定するため、基本的なスタンスは変化しない。</p>
事務局	<p><u>議題2 子ども・子育てに関するニーズ調査結果について</u> 平成30年度に実施した東浦町子育て支援に関するアンケート調査の結果について事務局より報告。</p> <p>【別冊資料 東浦町子育て支援に関するアンケート調査 調査結果報告書】 ・子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方では、「父母ともに」の割合が先回が59.3%、「母親」が37.1%であったことから父親の育児への参加が進んだものと推測できる。 ・日常的な関わりとして、保育所が持つ役割は非常に大きく、子育て家庭にとって影響力のある存在である。 ・祖父母等の親族に預けていても、身体的な負担、精神的な負担など、協力してもらうことに対して心配がある傾向もみられる。 ・町外や県外の割合も高いため、身近に親族がいる方にはその協力をいただきながら、いない方には必要なサービスを提供しながら、子育て支援をすすめていくことが必要である。 ・全国的に女性の就労率の増加により、保育ニーズの高まりが予測されるが、希望ニーズ、実態、人口見込み等総合的に判断し適切なサービスの提供量を見込む。 ・1年間で、お子様が病気やケガで通常の事業が使えなかった方は約8割にのぼり、</p>

	<p>その多くが、仕事を休んだり、親族・知人の協力を受けて対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の育児休業の取得率は高くなっており、取得しやすい環境が整いつつあるといった状況がみてとれる。 ・今後はこのアンケート調査をもとに、保育、教育、その他保育事業等サービスのニーズと供給に対する計画を作成する。 <p><質疑意見等></p>
委員	46 ページ問 22-1 の回答の中に「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」という回答があるが、どのようにとらえているか。
事務局	選択肢でのアンケートのため個別の詳細は分かりかねる。
委員	このような結果が出てきた場合に今後はこれらの事案についても検討すべき。
委員	アンケートで出た結果について、なぜこのような結果になったか、どのように改善が必要かなどということは検討するのか。
事務局	この結果を踏まえて、会議のなかでご議論を継続していただく。一方で、注目すべき点も数点あった。例えば、子育て世帯が孤立する傾向が約1割ある点。また、子どもの放課後の過ごし方は自宅が多い点。そして前回調査と比較して、女性の就労率の増加がみられている。今後、保育ニーズの高まりなどが見込まれるが、アンケート結果を掘り下げ、検討していく。
委員	2回目以降の会議で検討すべきと考える。
委員	このアンケートに対して政策を考えていく際に、全国的な数値と比べて本町はどのような状態なのか。例えば、子育て環境への満足度については、無回答が非常に多いのが、本町は全国的な課題として何が挙げられ、どのように力を入れるべきであると明らかにしていくのか。
事務局	満足度調査については、前回は無回答が44.2%であった。要因については、想定であるが、東浦町に在住しており、第一子が東浦町で生まれた場合には他市町村の比較対象がないため、回答しづらくなっているのではないかと。また、37 ページの問 19 では、施策の認知度が少しずつ上がっているため、今後とも認知度を上げられるよう検討を進めていく。 また、東浦町が近隣市町と比較してどういった位置づけになるか、次回の会議にて提示したい。
事務局	前回計画からの変化という点で、国が待機児童対策に力を入れているということがあるが、本計画の中では幼保一体型の認定こども園の動きは数十年前から始まっているため、多くの町民に認知されていると考えられる。そのため、他市町村と比較して待機児童の対策については急務でないと考えられるが、第二期の計画をどの

	<p>ように示していくかは課題である。</p>
委員	<p>今回の調査は、私自身は大きく変化はないと考える。本町の施策の効果であると考えている。しかし、自由意見の欄には厳しい意見もいくつかある。検討すべきであると思うが、どうか。また、今回の調査は0～5歳が対象であるが、6歳以降のニーズの把握の計画はあるのか。</p>
事務局	<p>自由意見についてはしっかりと受け止めたうえで今後十分に検討したい。また、6歳以降の調査については、今回の調査は子ども子育て支援法の対象である0～5歳児に焦点化したため、計画はしていない。しかし、検討を行っていく。</p>
委員	<p>虐待をしそうになる気持ちを抱えてしまう親に対する支援があるとよいと考えるが、どうなっているか。</p>
事務局	<p>県とも連携し情報共有しながら進めていきたい。</p>
事務局	<p>補足になるが、虐待についての本町の焦点は、虐待の予防となっている。家族が寄り添って予防していく仕組み作りが必要と考えて検討を進めている。</p>
	<p><u>議題3 子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止計画について</u></p> <p>子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策推進計画について事務局より説明。</p>
事務局	<p>【資料3】子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策推進計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両計画は子どもの発達・成長段階に応じた切れ目のない「つなぎ」、教育と福祉等の「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業やNPO、自治会その他関係者間の「つなぎ」を実現するため、地域の実情に合った体制整備を段階的に進めていくため策定するもの。 ・計画の位置付け、基本理念、計画の期間について確認。
委員	<p><質疑意見等></p> <p>スケジュールの確認であるが、最終的な修正後、子ども若者会議での承認を行うということであるが、2月にパブリックコメントを含め修正したものを承認することになっているが、最終修正したものを検討する機会は確保されているのか。</p>
事務局	<p>変更した部分については検討し修正を行うため、4月に施行する前の2～3月に会議を行いたいと考えている。</p> <p>以上で会議終了。</p>